

愛媛県ニホンジカ対策植生保全協議会 令和6年度事業計画

近年、県内におけるニホンジカの侵入、拡大による自然植生被害が懸念されている。一度失われた自然を回復するには相当の期間等を要することから、被害が拡大する前に、ニホンジカから希少野生植物等を保全し、次代につないでいくため、県、市町、関係団体等が連携し、令和6年度、愛媛県ニホンジカ対策植生保全協議会を設立した。

今年度においては、希少植物の分布、生育状況やニホンジカによる被害状況等の調査を行い、保全計画を作成する。合わせて、多様な主体の参画による保全体制の構築、人材育成を図るとともに、ニホンジカによる植生被害と生態系への影響等を正しく認識するための普及啓発を行い、地域での取り組み意識の醸成に繋げる。また、保全事業を持続可能なものにするため自走化支援を行い、生物多様性保全の活動を促進するとともに、ネイチャーポジティブ経済の実現を目指す。

1 協議会運営事業

(1) 総会の開催

○今年度の事業等の検討・計画、収支予算・決算を決定するとともに、各種実施事業の実績、効果等を評価するための総会を年1回開催する。

2 愛媛県における希少野生動植物等保全事業【各部会事業】

(1) 植生被害調査事業【調査部会】

ア 希少植物分布状況の把握

- 保全すべき希少植物群落等リストの作成(5月頃)

愛媛県レッドデータブックやこれまでの調査結果をもとに、食害を受ける可能性がある希少植物群落等のリストを作成する。

- 現地調査(5月～10月頃)

上記の希少植物群落等リストをもとに現地調査を行い、保全対象優先種の選定時の根拠にする。

【想定調査地域】

別紙 事業対象地域

イ シカの植生への影響調査

- 既設固定カメラによるシカ侵入調査(通年)

愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会が令和2年度に固定カメラを設置した井内峠、引地山において、シカの侵入状況を把握する。

- 防鹿ネットモニタリング(各年1回)
既設防鹿ネットの点検と効果測定を行う。
(既設ネット9基:笹ヶ峰、スカイライン、岩黒山、赤星山、なすび平)

(参考)

- シカによる被害の経年変化把握のための定点撮影調査
石鎚山系生物多様性保全推進協議会から引き続き調査を行うが、隔年実施のため令和7年度に調査を実施する。

ウ 調査報告書の作成

- 実施した調査の報告書を作成(2月末)

(2)人材育成事業【人材育成・普及啓発部会】

ア ニホンジカの痕跡についてモニタリングができる調査者の養成

- 人材育成講座(年2回)
GIS アプリを用いたニホンジカ被害のモニタリング手法について学べる講座を開催する。

(3)普及啓発事業【人材育成・普及啓発部会】

ア 活動報告会の開催(2月)

会員や関係機関等に活動内容を共有し、保全対策に関する情報交換を行うことを目的に、活動報告会を開催する。

イ 出前講座の開催(随時)

県自然保護課主催の各種イベントの機会を活用し、出前講座を開催する。

ウ 普及啓発パネルの作成・展示(随時)

エ 愛媛県内の山の写真収集(通年)

オ エコツアーの実施【自走化支援事業としても実施】

石鎚森の学校に委託し、年2回登山道を散策しながら動植物の観察やニホンジカによる植生被害について学ぶエコツアーを実施する。

カ わなオーナー制度【自走化支援事業としても実施】

西条自然学校に委託し、1口5千円で出資者の代わりにわなを設置、狩猟を行う。出資金の対価として、狩猟や鳥獣被害に関する研修や関連した狩猟見学・体験ツアーへ案内する。

(4)自走化支援事業

ア エコツアーの実施【普及啓発事業としても実施】

イ わなオーナー制度【普及啓発事業としても実施】

ウ 企業協賛による防鹿ネット設置ツアーの実施の検討

防鹿ネット設置に必要な資材(軍手、ゴミ袋、ビニルテープなど)や飲料等を企業による物品協賛により確保するとともに、企業や学生等にボランティアを募りツアーの実施を検討する。

エ サポーター制度の検討

当協議会の趣旨や活動内容に賛同する個人や企業、団体をサポーターとして募集するサポーター制度を創設し、寄付金(企業・団体:3,000 円/口、個人:1,000 円/口を想定)を当協議会の活動経費に充当し、安定的な収入確保を図る。

(5) 保全計画推進事業【保全計画部会】

ア 保全計画(案)の作成(10月～3月)

6年度に保全計画(案)を作成し、7年度総会で諮る。

イ 防鹿ネット等の新規設置

緊急度の高い植物群落について、新規防鹿ネット設置等の対策を行うとともに、ボランティアによる実施が困難な場合は、森林組合等に委託する。